

市政情報ボックス

統計書・舞鶴市の工業を編集
閲覧できます

市の人口、経済、社会などの統計資料を掲載した「平成 23 年版舞鶴

都市計画 (用途地域) を変更
縦覧できます

倉谷地区の一部について土地の有効活用を図るため、「都市計画法」の

中国・樺太残留邦人の皆さんへ
満額の老齢基礎年金を支給

一定の要件を満たす 60 歳以上の中国・樺太残留邦人の方に対し、満

赤十字運動にご協力を
復興支援活動などの資金を募集

6 月 29 日 (金) まで各自治会などを通じて、災害時における救護・

市統計書」(A4判、112頁)と平成 22 年 12 月 31 日に実施された工業統計調査の結果を掲載した「舞鶴市の工業」(A4判、22頁)を編集しました。情報公開コーナー、西支所、加佐分室、東・西図書館などで閲覧できます。情報公開コーナーなどでコピーも可(有料)。市ホームページにも掲載。圖総務課(☎66・1044)

規定により、用途地域を変更。内容は都市計画課で縦覧できます。
◆変更内容 約3区を工業地域から第1種住居地域へ変更。
詳しくは、同課(☎66・1048)へ。

額の老齢基礎年金を支給。申込期限は12月31日(月)。詳しくは、厚生労働省中国孤児等対策室(☎03・3595・2456、中国語対応可)へ。圖福祉援護課(☎66・1010)

支援活動や復興支援活動などを実施するための活動資金を募集。皆さんの温かいご協力をお願いします。圖保健福祉企画課(日本赤十字社舞鶴市地区、☎66・1011)

林業への就業希望者などを支援

今年4月に開校された「京都府立林業大学校(京丹波町)」において、林業技術や林業事業体経営について研修を受ける人の研修受講料2分の1を補助します。
《林業トレーニングコース》期間は2か月。対象は林業への就業を希望する人。高性能林業機械の操作技術など特定の専門技術を短期間で習得

します。
《経営高度化コース》期間は前・後期各3か月。対象は森林組合などの林業事業体に就業している人。経営高度化を目指し、経営実学や技術について学びます。
いずれも6月から実施。募集は若干名。
詳しくは、農林課(☎66・1023)へ。

男女共同参画に関するアンケート結果

社会的な男女の平等感…平等である 16%
働く場…適性のある女性はどんどん登用していくべき 74%

昨年9～10月に実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果がまとまりました。調査は、男女共同参画社会の実現に向けて平成18年度に策定した「舞鶴市男女共同参画計画(まいプラン)」の見直しにあたり、基礎資料とするため、意識や実態について調査したものです。この結果を受け、24年度中に計画を見直し、改定版の策定や今後の施策に反映させていきます。
◆主な質問と回答(小数点以下は四捨五入)
◆男女共同参画に関する意識…「男性の方が優遇されている」(65%)、「平等である」(16%)
◆働く場における男女平等…「適性のある女性はどんどん登用していくべき」(74%)、「このままでよい」(6%)
◆女性が仕事を持つことについて…「仕事を

持ち続ける方がよい」(39%)、「子どもができるまでは仕事を持つ方がよい」(5%)
◆DV(ドメスティック・バイオレンス)を受けて相談しなかった理由…「みっともないので人に知られたくなかった」(37%)、「相談するほどのことではないと思った」(32%)
◆子育て・教育…「男女に関わらず個性や能力、希望に応じて育てる方がよい」(67%)、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい」(26%) など
◆調査対象 無作為抽出した18歳以上の市民1,500人。有効回答は471人(31.4%)
◆集計結果の閲覧 人権啓発推進室、情報公開コーナー、フレアス舞鶴など。市ホームページにも掲載。詳しくは、同室(☎66・1022)へ。

災害に強いまちづくりを推進するため、市内にある木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成します。
《耐震診断士を派遣》
◆募集戸数 15戸
◆負担額 3,000円
◆提出書類 自己診断書(建築住宅課に備え付け)、登記事項証明書など建築年などの分かる書類
《耐震改修費用の助成(本格改修型)》
◆対象工事 改修後の評価が1.0以上となる耐震改修設計や耐震改修工事
◆募集戸数 7戸
◆助成金額 対象工事費の4分の3(限度額90万円)
◆提出書類 耐震診断結果報告書、工事などの見積書、改修内容の分かる書類など
◆対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられ、数年にわたり使用されずに放置されている老朽化した木造家屋。
◆対象工事 耐震壁の増設、床面の補強、基礎の改修、その他耐震性が向上する工事
◆募集戸数 17戸
◆助成金額 対象工事費の4分の3(限度額30万円)
◆提出書類 工事などの見積書、改修内容の分かる書類など
◆対象者 市内に設置家屋を所有し、市税などの滞納がない人
◆募集戸数 5戸
◆助成金額 対象工事費の2分の1(限度額60万円)
◆提出書類 工事の見積書や登記事項証明書など
◆申し込み方法 専用用紙(同課に備え付け)に、必要書類を添付し同課へ。
詳しくは、同課(☎66・1050)へ。



果報告書、工事などの見積書、改修内容の分かる書類など
◆対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられ、数年にわたり使用されずに放置されている老朽化した木造家屋。
◆対象工事 耐震壁の増設、床面の補強、基礎の改修、その他耐震性が向上する工事
◆募集戸数 17戸
◆助成金額 対象工事費の4分の3(限度額30万円)
◆提出書類 工事などの見積書、改修内容の分かる書類など
◆対象者 市内に設置家屋を所有し、市税などの滞納がない人
◆募集戸数 5戸
◆助成金額 対象工事費の2分の1(限度額60万円)
◆提出書類 工事の見積書や登記事項証明書など
◆申し込み方法 専用用紙(同課に備え付け)に、必要書類を添付し同課へ。
詳しくは、同課(☎66・1050)へ。

放置家屋の撤去に助成

住民基本台帳法改正

7月9日から外国人居住者に住民票を発行

住民基本台帳法の一部改正により、平成24年7月9日から外国籍の住民の方も住民基本台帳法の適用対象に加えられる。住民票が作成されるようになります(従来の外国人登録法は廃止)。これに伴い、5月中旬に対象者に仮住民票を郵送します。対象などは次のとおり。
◆対象者 日本国内に住所を有し、適法に3か月を超えて在留する外国人(観光目的などの短期滞在者などを除く)
◆住民票への記載内容 住所、氏名、生年月日、性別、国籍・地域、在留資格、在留期間など
◆その他 転入・転居・転出や入国・出国の際に窓口に出発が必要
詳しくは、市民課(☎66・1001)か西支所市民年金係(☎77・2252)へ。

岡田上地区の水道施設が完成

水の安定供給へ

水道未普及地域であった大俣・小俣・滝ヶ宇呂地区の水道施設が完成。4月17日から給水を開始しました。活環境の確保を図るため、平成21年9月から建設を進めた。降雨時の濁り水や濁水時の水量減少などにより、新たな整備したのは、加圧ポンプ所3か所、配水池2か所。給水量109立方メートル。給水戸数99戸(給水人口262人)。総事業費は約8億円。
《覆配水池整備事業が完了》平成20年2月から工事を進めていた覆配水池整備事業が完了。今後も災害と濁水に強い水道施設を整備し、水の安定供給に努めます。
《水道部水道建設課》

まいつるメール配信サービス

市では、行政情報をメールでお届けする「まいつるメール配信サービス」を実施中。市ホームページやQRコード(右上)から簡単に登録できます。配信内容は◆防災情報◆クマ出没情報◆不審者情報◆観光・イベント情報◆その他緊急情報。登録料は無料(ただし通信料/パケット料金は利用者負担)。皆さんぜひご利用ください。圖広報広聴課(☎66・1041)